レイス治療院が、産経新聞で紹介されました！

（2017年9月18日の朝刊）

平成29年(2017年)9月18日　月曜日　産経新聞　<第三種郵便物認可>

兵庫発

アプリでレセプト作成　保険診療へ道

視覚障害あるマッサージ師に光

視覚障害のあるマッサージ師による施術。スマートフォンを使ったシステムを利用することで、保険診療ができるようになった＝兵庫県芦屋市の高齢者福祉施設

目が不自由でカルテやレセプト（診療報酬明細書）を作成できないために保険診療ができず、治療院の経営が難しいマッサージ師に保険診療の道をひらき、安定収入を確保できる仕組みを神戸市の治療院運営会社が考え出した。本人確認や施術内容の確認にIT（情報技術）を活用し、簡便に運用できるようにした。このシステムが一般の治療院や医療機関へ普及すれば、診療報酬の不正請求防止に役立つことも期待される。

兵庫県芦屋市の高齢者福祉施設。目が不自由なマッサージ師が居室を訪問し、入所者の腕や足を入念にマッサージする。その間、持参したスマートフォンのアプリから施術の開始、終了時刻や施術内容がサーバーへデータとして送られ、リアルタイムでレセプトに反映される。

システムを開発したのは、訪問医療マッサージ事業を手がけるLEIS（レイス、神戸市東灘区）。同社のシステムを導入する「レイス治療院」を全国でフランチャイズ（FC）展開し、視覚障害のあるマッサージ師を雇用している。

健康保険が適用される訪問医療マッサージは、歩行が困難な高齢者が在宅でリハビリに取り組める効果がある。ただ、対象者は全国に約330万人と推計されるのに、利用はわずかにとどまっている。

その理由は、施術者側の事情にある。国家資格のあん摩マッサージ指圧師の約半数は視覚障害者が占めており、保険適用に必要なカルテやレセプトの作成が困難なためだ。

これに対し、レイス治療院のマッサージ師が利用する専用アプリは、施術実績に加え、GPS機能で移動経路や往診距離なども記録。レイス本部のサーバーに送信され、レセプトが自動的に作成される。

こうしたシステムを開発したきっかけは、松永力社長の体験だった。十数年前に父が介護を必要とするようになり、訪問医療マッサージを受けていたが、全て健康保険が適用されず自己負担だった。

「マッサージ師が視覚障害者で、『レセプトを書けない』と言っていた。目が不自由でもレセプトの作成さえできれば保険が適用されるのに」と思い立ったという。

開発から14年がたち、FC約200店には約400人のマッサージ師が勤務。保険診療をできるようになって仕事が増え、障害年金を受給する状態から納税者に転じた人もいるという。

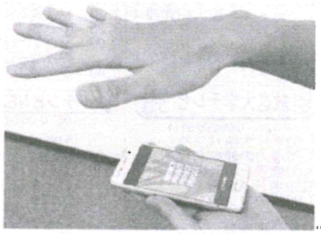

スマートフォンに手のひらをかざして本人確認を行うアプリの画面。来年1月からの実証実験に向け開発中だ

診療報酬の不正請求防止へ一役

厚生労働省によると、あん摩マッサージ指圧と鍼灸の療養費（施術の報酬）は年々増加し、平成26年度は1050億円に上る。療養費は医療費と違い、患者がいったん全額を支払ったうえで健康保険に自己負担分以外を請求する償還払いが原則。ただ、患者の事務負担を軽減するため、治療院側が患者の代わりに健康保険に請求する代理受領が一般的だ。

これを悪用し、治療院側が往診距離や日にち、施術実績を水増しする不正請求が横行しているという。75歳以上が加入する後期高齢者医療制度での不正請求の総額は20年度の創設以来、約9億5千万円に上る。

生体認証で本人確認

健康保険がレイスのシステムを採用した場合、こうした水増し請求が困難になるというメリットがある。

また、レイスは来年1月から、マッサージ師と患者の生体認証で本人確認を行う実証実験を全国の10店舗で始める。不正が難しい生体認証で、無資格者による施術（なりすまし）の不正請求を防止できる点をアピールする狙いがある。

松永社長は「誰が誰に、いつどこで、どんな施術をしたか全て可視化できる。訪問歯科や訪問看護などにも広がってほしい」と話している。

「大阪」リニア全線開通までに魅力ある関西を

大阪幹線がた。すっている大阪体が今「奈良などを事業「3府換などートの「奈にも明

政府大都市る「アく。し約2時ジョン疑問をリー企業や果」が長は一いと大阪用、2致などせ、どが問わ

※「アプリでレセプト作成」と掲載されていますが、正確にはアプリを使って施術実績データを管理システムに送信し、そのデータを基にフランチャイズ本部にて、レセプトの作成・申請を行っております。

※「視覚障がい者」が「視覚障害者」と表記されていますが、新聞社の規定で決められているため、 そのような表記になっておりますので、ご了承ください。

Leis